

～NPO法人しずおか消費者ユニオン 設立1周年記念シンポジウム～

ここまでできる適格消費者団体

静岡県内ではじめての適格消費者団体の認定を目指す、NPO法人「しずおか消費者ユニオン」が設立されてから1年が経過します。

「しずおか消費者ユニオン」は、この1年の間、静岡県内に本店を置く地方銀行および信用金庫が使用しているカードローン契約書、衣裳レンタル業者の契約書、シロアリ駆除業者の広告チラシにつき、それぞれの事業者に対して問題点を指摘して改善を求めたほか、多重債務者に対する無料相談会の開催などの活動も行ってきました。

このたび、「しずおか消費者ユニオン」設立1周年を記念し、多くの県民の方々にこれらの活動を知っていただくとともに、適格消費者団体への理解を深めていただくために、表記のシンポジウムを開催することになりました。

このシンポジウムでは、消費者法の分野における新進気鋭の研究者で、世界各国の広告をめぐるトラブルやその法規制について非常に詳しい京都大学のカライスコス・アントニオス准教授を講師にお招きして、比較法的な視点も踏まえながら適格消費者団体の可能性についてご講演いただきます。また、すでに適格消費者団体として活動されているNPO法人消費者被害防止ネットワーク東海、NPO法人消費者支援ぐんまひまわりの会からそれぞれ理事者にもご参加いただき、適格消費者団体に認定されるために必要なことは何か、あるいは適格消費者団体に求められる活動は何かといったテーマにつき、パネルディスカッションを行います。

日 時 2019年6月8日(土) 14:00～16:30

場 所 静岡県司法書士会館4階(静岡市駿河区稲川一丁目1番1号)

参加費 無 料

主 催 NPO法人しずおか消費者ユニオン

共 催 静岡県弁護士会(予定)、静岡県司法書士会

当日のスケジュール(予定)

第1部 講演会(14:10～) ※講演は、日本語で行われます。

講師:カライスコス・アントニオス氏(京都大学大学院法学研究科准教授)

第2部 パネルディスカッション(15:15～)

パネリスト:カライスコス・アントニオス氏

岩城善之氏(弁護士・NPO法人消費者被害防止ネットワーク東海理事)

舟木諒氏(弁護士・NPO法人消費者支援ぐんまひまわりの会理事)

コーディネーター:宮下修一(中央大学法科大学院法務研究科教授・

NPO法人しずおか消費者ユニオン理事長)

≪本件に関するお問い合わせ先≫

NPO法人しずおか消費者ユニオン(<http://www.s-c-union.com/>)

〒420-0031 静岡市葵区呉服町2丁目6番地の6 江崎ビル4階 TEL054-266-5310 FAX054-266-5311

※事務所開室日・時間:毎週火・金曜日午後1時から3時まで